平成２３年（フ）第１８７号
三重県四日市市楠町本郷７番地１
破産者　立木　　亨
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第８９３７号
大阪府吹田市江坂町１丁目23番43号
破産者　株式会社ＴＧＭ
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９９４号
大阪市東淀川区淡路５丁目４番８号
破産者　サンスイ産業株式会社
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３０７６号
大阪市中央区大手前１丁目６番４号
破産者　株式会社ｉ－Ｌｉｎｋｓ
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２２３号
大阪市阿倍野区阪南町５丁目４番27号
破産者　森下電機株式会社
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５６７５号
大阪府茨木市大同町４番６号
破産者　有限会社ビーズ
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８１４号
大阪府四條畷市楠公１丁目９番３号
破産者　有限会社理美容ナンコウ
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８１５号
大阪府四條畷市楠公１丁目９番３号
破産者　株式会社オフィスナンコウ
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８５６号
大阪市生野区新今里１丁目17番16号
破産者　株式会社アグリ・マルシェ
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８８６号
大阪市中央区瓦町４丁目３番14号
破産者　浪速不動産販売株式会社
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９５６号
神戸市垂水区天ノ下町11番10号
破産者　有限会社西日本住宅管理
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０６号
兵庫県宝塚市安倉南２丁目１番５号
破産者　有限会社箱田測量事務所
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第５１０号
兵庫県西宮市堀切町２番26号
破産者　株式会社菊秀
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第９４３号
岡山市中区門田本町１丁目７番23号
破産者　石原　達朗
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９４５号
岡山市中区門田本町１丁目７番23号
破産者　石原須美子
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２８８号
岡山県備前市吉永町岩崎279番地、旧住所兵庫県姫路市北平野６丁目１番53号
破産者　覺正健治郎
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４１１号
岡山県和気郡和気町和気392番地２
破産者　廣政　悦子
１　決定年月日　平成23年11月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３４号
埼玉県草加市新里町1006番地４
破産者　葛井　眞三
１　決定年月日　平成23年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１３５号
埼玉県草加市新里町1006番地４
破産者　葛井都美子
１　決定年月日　平成23年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第２５６号
新潟県柏崎市大字佐水668番地１
破産者　有限会社アサヒ金型
１　決定年月日　平成23年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第９６号
金沢市昌永町８番21号
破産者　有限会社シャリオ
１　決定年月日　平成23年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３２７号
石川県かほく市秋浜ホ37番甲地１
破産者　株式会社伊藤
１　決定年月日　平成23年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３００号
愛知県江南市上奈良町久保86番地
破産者　有限会社東渕タイル
１　決定年月日　平成23年11月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部